

## 障害者の差別の解消に関する市の取り組みについて

### 1 令和2度の取り組み

- あかしユニバーサルモニターに、買い物時に困ることや必要な配慮について、聞き取りを実施
- 合理的配慮をしていることがわかるステッカーの作成と事業者への配布
- 事業者へのアンケートを実施
  - ステッカーの配布とともに、合理的配慮の提供を支援する助成制度について事業者  
にアンケートを実施(回答数177/対象374)
- 市民への周知：広報あかし12月1日号で合理的配慮の提供を支援する助成制度や、  
ステッカーを作成したことを掲載。また、「あかし手話チャンネル」でも取り組み  
を紹介。

## 障害のある人もない人もみんな一緒に

～誰もが利用しやすいお店が広がっています～

平成 28 年 4 月の障害者配慮条例の施行に伴い始まった、誰もが利用しやすいお店作り・地域作りに市が支援する公的助成制度。申請件数は、4 年間で 400 件を超えました。筆談ボードや簡易スロープなど合理的配慮のあるお店が増え、まちにやさしさが広がっています。



簡易スロープ



点字メニュー



お店にステッカーを貼っています!

筆談ボード



ステッカーが外から見えると、お客様は安心して利用できますね

車いすを利用している人はもちろん、昔からなじみの高齢者や子連れのお客様にも好評です



ホームページはこちらから

お問い合わせ／障害福祉課 障害者施策担当

TEL 918-5142 FAX 918-5048 ✉shoufuku@city.akashi.lg.jp

○障害者差別の相談対応 電話、メール、面談等で相談を受けて必要な調整を行う。

## 2 令和3年度の取り組み

### ① バリアフリー教室の開催（4校で実施予定）

小学4年生を対象に、「総合的な学習」の時間における福祉学習の一環として、児童が自ら体験し、あわせて障害当事者とのコミュニケーションを図ることで、当事者を身近な存在と感じ、相手のことを理解して思いやる気持ちを育むことを目的として開催。



### ② 手話体験教室の開催（2校で実施予定）

小学4年生を対象に、聴覚障害当事者の話を聞いて、生活の中での困りごとやコミュニケーション方法を学ぶ。また、児童が自ら手話でのコミュニケーションを体験し、コミュニケーションの楽しさや、必要や配慮などを知ることが目的で開催。

### ③ 教職員研修で障害理解の学習と体験

新規採用教職員が市の重要施策を知り、「ふるさと明石から未来にはばたくこどもたちを育む“明石の先生”になる」自覚をもち、実践的指導力を高めることを目指して、以下の内容で研修をした。

- (1) 多様な人のくらしや思いを知る。 → 障害当事者から話を聞き、体験する。
- (2) 共生社会をめざす明石市の取組について理解する。
- (3) ユニバーサルマナーについて理解し、3級を受検する。



### ④ ユニバーサルマナー研修の開催

市職員を対象に、障害者や高齢者への適切なサポートやコミュニケーション方法を体得するための研修を実施する。

### ⑤ 職員対象に「なるほど!ザ・配慮通信」を発行（別紙参照）

コロナ禍で職員対象の研修が困難なため、障害のある人への配慮や関連する情報を通信として月1回発行。